

令和3年度

財政援助団体等監査報告書

宇城市監査委員

宇城市監第149号

令和4年2月25日

宇城市長
宇城市議会議長

守田 憲史 様
園田 幸雄 様

宇城市監査委員 池田 秀人

同 木村 和弘

同 永木 誠

財政援助団体等監査報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和3年度財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出します。

目 次

財政援助団体監査

第1 監査の概要	1
1 監査の対象	1
2 監査の実施日	1
3 監査の手続	1
第2 対象団体の概要及び監査の結果	1
○宇城市老人クラブ連合会	2
○宇城市商工会	4

指定管理者監査

第1 監査の概要	8
1 監査の対象	8
2 監査の実施日	8
3 監査の手続	8
第2 対象施設の概要及び監査の結果	8
○合同会社 花のがっこう【宇城市戸馳花の学校】	9
○社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会【宇城市老人福祉センター】	11

〔注記〕

- 1 各表中の金額が千円単位のときの数値は、単位未満を四捨五入した。
- 2 比率については、小数点2位を四捨五入した。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「△」		負数
「0」、 「0.0」		該当数値はあるが単位未満のものも含む
「-」		皆無又は該当数値がない又は算出の必要を認めないもの
「皆増」、 「皆減」		比率の対象数値が「0」のもの
「著増」、 「著減」		比率、割合等が1,000%以上のもの

財政援助団体監査

第1 監査の概要

1 監査の対象

宇城市老人クラブ連合会及び宇城市商工会の令和元年度及び令和2年度の財政援助に係る出納その他の事務の執行並びに所管課の同財政援助に係る事務の執行を監査の対象とした。

○宇城市老人クラブ連合会

補助金名	宇城市老人クラブ連合会補助金		所管課	高齢介護課
交付額 (実績)	令和元年度 9, 215千円	令和2年度 9, 327千円		
交付目的	宇城市老人クラブ連合会及び宇城市内の老人クラブの活動促進と老人福祉の増進を図り、高齢者の生きがいと健康づくり活動を目的とする。			

○宇城市商工会

補助金名	宇城市商工会補助金		所管課	商工観光課
交付額 (実績)	令和元年度 19, 076千円	令和2年度 19, 076千円		
交付目的	宇城市商工会が行う小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図ることを目的とする。			

2 監査の実施日

令和4年1月14日(金) 宇城市老人クラブ連合会及び高齢介護課

〃 1月17日(月) 宇城市商工会及び商工観光課

3 監査の手続

監査の実施にあたっては、上記補助金に係る出納その他の事務の執行が法令等の定めるところに従って適正に行われているか、事業はその目的に沿って実施され十分な効果を挙げているかに主眼を置き、対象団体及び所管課から提出された書類の確認を行った。また、関係者から説明聴取を行った。

第2 対象団体の概要及び監査の結果

宇城市老人クラブ連合会及び宇城市商工会の上記補助金に係る出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。また、所管課における両団体に対する上記補助金に係る事務についても、適正に処理されているものと認められた。

なお、対象団体の概要は以下のとおりである。

○宇城市老人クラブ連合会

1 団体の設立 平成17年4月1日

2 設立目的

宇城市老人クラブをもって組織し、相互の連絡並びに協調を図り、地域社会における福祉の増進に寄与することを目的とする。

3 所在地

宇城市豊野町糸石3867番地（復興会館 豊野ふれあい館内）

4 組織（令和3年度）

理事 15名（うち会長1名、副会長4名）、監事 2名、事務局長 5名

5 団体が行う事業（会則による事業）

- (1) 老人クラブ相互の連絡調整に関する事
- (2) 老人クラブ活動の育成強化に関する事
- (3) 老人クラブ指導者の育成に関する事
- (4) 老人福祉を高めるための調査研究及び広報宣伝に関する事
- (5) 関係団体との連絡調整に関する事

6 補助金に係る事業及び収支の状況

(1) 主な事業の実績

	令和元年度		令和2年度	
	宇城市老連関係	県・九州・全国老連関係	宇城市老連関係	県・九州・全国老連関係
実施又は参加した事業等	理事会（4回）会議（5回） 総会 シルバーヘルパー養成講習会 県民安全運転講習会 シルバーリーダー研修 会長・女性部長研修 グラウンドゴルフ大会 認知症フォーラム 市民文化祭 等	県老連理事会（1回） 会議（6回） 県老連定期総会 県老連女性委員会 元気老人クラブ大会 全国老人クラブ大会 老人クラブリーダー研修 天皇陛下30周年記念行事	理事会（4回）会議（2回） 総会 県民交通安全大会 シルバーリーダー研修 会長・女性部長研修 県老連ニュースポーツ研修	県老連理事会（1回） 会議（3回） 県老連女性委員会

(2) 収支の状況

（単位：円、％）

区 分		令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	繰越金	462,047	724,432	262,385	56.8
	会費	975,080	975,080	0	0.0
	市補助金	9,215,000	9,327,000	112,000	1.2
	社会福祉協議会補助金	600,000	600,000	0	0.0
	雑収入	163,442	171,631	8,189	5.0
	収入の合計 (A)	11,415,569	11,798,143	382,574	3.4
支 出	運営管理費	224,703	191,239	△ 33,464	△ 14.9
	事業費	9,941,354	10,028,282	86,928	0.9
	負担金	525,080	525,080	0	0.0
	予備費	0	0	0	-
	支出の合計 (B)	10,691,137	10,744,601	53,464	0.5
収支差引額 (A) - (B)		724,432	1,053,542	329,110	45.4

7 補助金の推移

(単位：円、%)

	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	対前年度増減		対前年度増減	
				R2-R元	比率	R3-R2	比率
補助金	9,215,000	9,327,000	9,171,000	112,000	1.2	△ 156,000	△ 1.7

8 監査の結果

■指摘事項等 なし

○宇城市商工会

- 1 団体の設立 平成20年4月1日
- 2 設立目的
地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に努め、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。
- 3 所在地
本所・不知火支所 宇城市不知火町高良2477番地1
三角支所 宇城市三角町三角浦1180番地88
松橋支所 宇城市松橋町松橋562番地
小川支所 宇城市小川町江頭112番地1
豊野支所 宇城市豊野町糸石3570番地1
- 4 組織（令和2年度）
会長 1名、副会長 2名、理事 24名、監事 2名
事務局長 1名、経営指導員 6名、経営支援員 10名
- 5 団体が行う事業（定款による事業）
 - (1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと
 - (2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること
 - (3) 商工業に関する調査研究を行うこと
 - (4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること
 - (5) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあつせんを行うこと
 - (6) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること
 - (7) 熊本県商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと
 - (8) 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと
 - (9) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること
 - (10) 行政庁等の諮問に応じて、答申すること
 - (11) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと
 - (12) 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む）を処理すること
 - (13) 行政庁から委託を受けた事務を行うこと
 - (14) 輸出品の原産地証明を行うこと
 - (15) 前払い式証票の発行を行うこと
 - (16) 外国人研修生の受け入れに関する事業を行うこと
 - (17) 上記のほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと

6 補助金に係る事業及び収支の状況

(1) 主な事業の実績

① 経営改善普及事業

⑦ 経営指導員の指導件数

区 分		対 象 企業数	経営 革新	経営 一般	情報化	金融	税務	労働	取引	環境 対策	その他	計
令和 元年度	巡回指導	941	4	2,248		73	57	58		3	291	2,734
	窓口指導	346	4	549	2	139	103	109			57	963
	創 業	10		7		18	1					26
	巡回指導	3		1		2						3
	窓口指導	7		6		16	1					23
令和 2年度	巡回指導	554	9	745	1	90	45	97	1		299	1,287
	窓口指導	553	8	1,280	3	220	99	225	14		155	2,004
	創 業	14		11		21						32
	巡回指導	5		4		6						10
	窓口指導	9		7		15						22

⑧ 講習会等の開催による指導件数

区 分			経営 革新	経営 一般	金融	税務	情報化	労働	取引	環境 対策	その他	計
令和 元年度	集団 指導	回 数		2								2
		人 数		13								13
	個別 指導	回 数				37						37
		人 数				250						250
令和 2年度	集団 指導	回 数		3								3
		人 数		42								42
	個別 指導	回 数		3		39						42
		人 数		31		342						373

⑨ 金融の斡旋

区 分		令和元年度				令和2年度			
		斡 旋 件 数	貸 付 件 数	斡 旋 金 額 (千円)	決 定 金 額 (千円)	斡 旋 件 数	貸 付 件 数	斡 旋 金 額 (千円)	決 定 金 額 (千円)
日本政策 金融公庫	普通・特別	11	10	70,900	70,000	57	55	392,170	342,870
	マル経資金	10	10	72,700	72,700	5	5	50,300	50,300
その他	県制度融資	78	77	346,100	327,700	38	34	128,600	115,400
	その他金融機関	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		99	97	489,700	470,400	100	94	571,070	508,570

⑩ 事務の代行

区 分		令和元年度	令和2年度
社会保険等	委託事業所数	208件	212件
	対象従業員数	1,048人	847人
各種共済加入 事業所数	小規模企業共済	359件	355件
	倒産防止共済	20件	20件
	中退金共済	13件	12件
	商工貯蓄共済	413件	457件
	その他	0件	0件

④記帳継続指導

区 分	令和元年度				令和2年度			
	職員数	指導延回数	対象事業所数	内機械化数	職員数	指導延回数	対象事業所数	内機械化数
経営支援員	11	2,228	355	85	10	2,232	314	89
記帳指導職員	0	0	0	0	0	0	0	0
記帳指導員	0	0	0	0	0	0	0	0

② 地域総合振興事業

	令和元年度	令和2年度
本所・支所共通	・宇城地区観光推進協議会 ・会員交流会 ・宇城市住宅リフォーム商品券事業 ・宇城市担当課との意見交換会 ・宇城地区商工会連絡協議会 ・宇城VS上天草大綱引き大会支援事業 ・商工会全国大会及び会長研修会 ・宇城市プレミアム付商品券事業 ・地元利用促進啓発 ・宇城市生活用具支援券事業 等	・宇城市住宅リフォーム商品券事業 ・宇城地区商工会連絡協議会 ・コロナ対策支援 支援策の情報提供 ・コロナ対策支援 販売促進の支援 ・コロナ対策支援 商品券の発行 ・コロナ対策支援 テイクアウト支援 ・地元利用促進啓発 ・宇城市プレミアム付商品券事業 ・宇城市生活用具支援券事業 ・コロナ関連融資制度の普及活動 等
三角支所	・専門店会助成事業 ・オールドカーフェスティバルinみすみ ・清掃活動 ・みなと祭り 等	・地域活動委員会 ・専門店会助成事業 ・清掃活動 ・共同チラシ事業 等
不知火支所	・飲食店組合事業 ・蕉夢苑物資納入組合事業 ・フットパス ・海の火まつり 等	・飲食店組合事業 ・蕉夢苑物資納入組合事業 ・食品衛生協会事業 ・地域活動委員会 等
松橋支所	・地域活動委員会 ・ふるさと祭り ・松橋初市 ・松橋神社夏祭り 等	・地域活動委員会 ・コロナに負けない商店街づくり事業 ・Gamadasu! 豊福商工振興会イメージアップ事業 ・商店街イメージアップ事業 等
小川支所	・商店街活性化事業 ・地域おこし事業 ・夫婦あびす巡り事業 ・河江植木市 等	・地域活動委員会 ・資質向上事業 ・会員加入推進事業 ・商業活性化事業 等
豊野支所	・食品衛生協会事業 ・買物弱者支援事業 ・地域活動委員会 ・ふるさと祭り 等	・地域活動委員会 ・買物弱者支援事業 ・奉仕活動 ・ひまわり園事業 ・食品衛生協会事業 等

(2) 収支の状況

(単位：円、%)

区 分		令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	市補助金	19,076,000	19,076,000	0	0.0
	県・県連等補助金	98,633,229	82,087,838	△ 16,545,391	△ 16.8
	会費手数料	46,325,563	44,742,104	△ 1,583,459	△ 3.4
	その他	150,000	1,050,000	900,000	600.0
	前期繰越金	4,715,163	4,967,230	252,067	5.3
収入の合計 (A)		168,899,955	151,923,172	△ 16,976,783	△ 10.1
支 出	経営改善普及事業指導職員設置費	97,577,028	84,371,355	△ 13,205,673	△ 13.5
	経営改善普及事業指導事業費	20,711,890	17,404,180	△ 3,307,710	△ 16.0
	地域総合振興事業費	18,918,345	20,244,635	1,326,290	7.0
	管理費	20,108,826	19,608,174	△ 500,652	△ 2.5
	その他	6,589,636	5,173,620	△ 1,416,016	△ 21.5
	次期繰越金	4,994,230	5,121,208	126,978	2.5
支出の合計 (B)		168,899,955	151,923,172	△ 16,976,783	△ 10.1
収支差引額 (A) - (B)		0	0	0	

7 補助金の推移

(単位：円、%)

	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	対前年度増減		対前年度増減	
				R2-R元	比率	R3-R2	比率
補助金	19,076,000	19,076,000	19,076,000	0	0.0	0	0.0

8 監査の結果

■指摘事項等 なし

指定管理者監査

第1 監査の概要

1 監査の対象

合同会社花のがっこう及び社会福祉法人宇城市社会福祉協議会が管理運営している公の施設について、令和元年度及び令和2年度の管理運営に係る出納その他の事務の執行並びに所管課の同施設に係る事務の執行を監査の対象とした。

○指定管理者：合同会社 花のがっこう

施設名	指定の期間	指定管理料	所管課
宇城市戸馳花の学校	平成27年4月1日 ～令和2年3月31日	令和元年度 7,700千円	三角支所 経済建設課
	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日	令和2年度 7,900千円	

○指定管理者：社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会

施設名	指定の期間	指定管理料	所管課
宇城市老人福祉センター	平成31年4月1日 ～令和4年3月31日	令和元年度 5,875千円 令和2年度 5,875千円	高齢介護課

2 監査の実施日

令和4年1月12日（水） （同）花のがっこう及び三角支所経済建設課
 〃 1月13日（木） （福）宇城市社会福祉協議会及び高齢介護課

3 監査の手続

監査の実施にあたっては、上記施設が適正かつ効率的に管理運営されているか、管理運営に係る出納その他の事務の執行が法令及び協定等に基づき適正に行われているかに主眼を置き、指定管理者及び所管課から提出された書類の確認を行った。また、関係者から説明聴取を行った。

第2 対象施設の概要及び監査の結果

合同会社花のがっこう及び社会福祉法人社会福祉協議会の上記指定管理料に係る出納その他の事務の執行については、概ね適正であり合理的かつ効率的に管理運営が行われていると認められた。また、所管課における両団体に係る事務の執行は概ね適正であると認められたが、一部において改善を要する事項が見受けられた。監査意見を十分検討のうえ改善を図られたい。

なお、対象団体の概要は以下のとおりであり、監査の結果については宇城市監査基準第21条第4項の規定に基づき記載している。

○合同会社 花のがっこう

1 施設の概要

令和2年4月1日現在

施設名	宇城市戸馳花の学校
所在地	宇城市三角町戸馳373番地3
敷地面積	33,900.27㎡
構造	鉄筋・鉄筋コンクリート造り2階建て
主要施設	事務室、会議室、喫茶室、展示ハウス、栽培ハウス等
開園時間	・午前9時から午後5時まで（入園は閉園時刻の30分前まで） ・会議室等の利用時間は午前9時から午後10時まで
休園日	①木曜日 （国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は、その翌日） ②12月28日から翌年1月3日まで

2 施設の設置目的

地域の活性化と環境整備、花きの生産の振興と需要の開拓を図るため設置する。

3 指定管理者が行う業務（指定管理者仕様書による業務）

（1）施設の運営に関すること

- ①利用料金の徴収等に関すること
- ②施設利用の相談、案内及び指導に関すること
- ③施設の安全管理に関する業務
- ④利用者への飲食のサービス提供に関する業務
- ⑤利用者への観光案内に関する業務
- ⑥施設利用状況報告に関する業務
- ⑦自主事業の実施に関すること
- ⑧広報及び利用者のニーズに関すること
- ⑨その他の業務

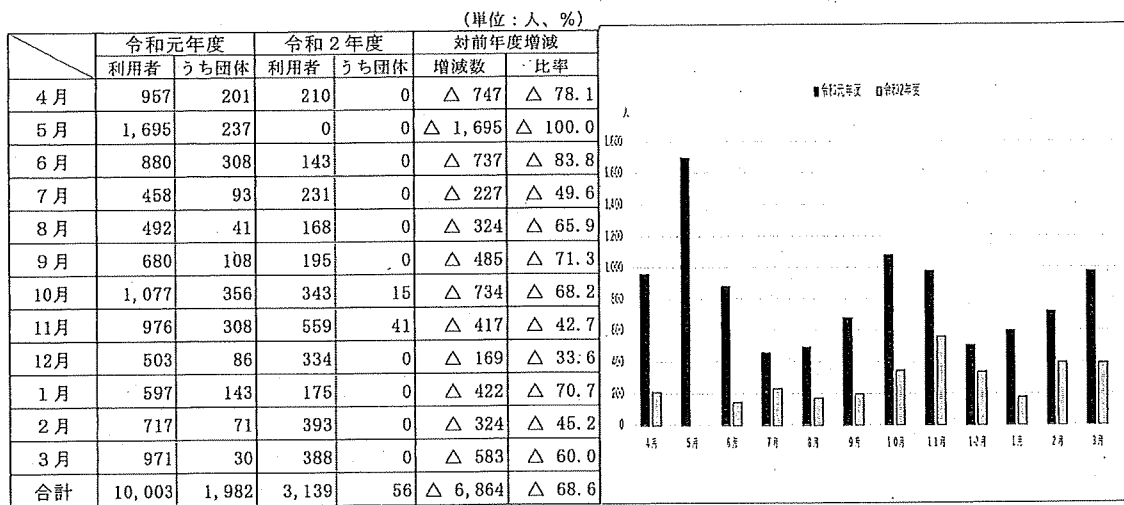
（2）利用料金に関すること

- ①利用料金の設定
- ②利用料金の変更の告知
- ③利用料金の管理

（3）施設及び設備の維持管理に関すること

- ①保守管理業務
- ②衛生・環境維持管理業務
- ③廃棄物処理業務
- ④保安警備業務
- ⑤施設の保安業務
- ⑥設備、備品等の管理業務

4 利用の状況



5 収支の状況

(単位：円、%)

区 分		令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	売上	6,539,000	2,664,559	△ 3,874,441	△ 59.3
	施設使用料	3,781,000	4,506,096	725,096	19.2
	指定管理料	7,700,000	7,900,000	200,000	2.6
	雑収入	303,000	2,726,061	2,423,061	799.7
	駐車券クーポン値引	△ 137,000	0	137,000	皆増
収入の合計 (A)		18,186,000	17,796,716	△ 389,284	△ 2.1
支出	仕入等	3,044,000	2,013,631	△ 1,030,369	△ 33.8
	販売費及び一般管理費	13,695,000	15,307,246	1,612,246	11.8
	うち人件費	6,713,000	3,810,000	△ 2,903,000	△ 43.2
	支払利息	16,000	7,782	△ 8,218	△ 51.4
支出の合計 (B)		16,755,000	17,328,659	573,659	3.4
収支差引額 (A) - (B)		1,431,000	468,057	△ 962,943	△ 67.3

6 指定管理料の推移

(単位：円、%)

	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	対前年度増減		対前年度増減	
				R2-R元	比率	R3-R2	比率
指定管理料	7,700,000	7,900,000	7,900,000	200,000	2.6	0	0.0

7 監査の結果

■改善を要するもの

【所管課：三角支所 経済建設課】

○事務処理について（法令遵守）

- ・令和2年度花の学校ハウス分電盤修繕代 297,000 円が、節 11 需用費（修繕料）から支出すべきものを節 12 委託料から支出されていた。二重チェックを徹底し今後誤りがないようにされたい。また、宇城市戸馳花の学校の管理運営に関する基本協定書第 18 条において、施設及び備品等の修繕に要する経費 1 件につき 30 万円未満のものについては、指定管理者の費用と責任において実施するものとなっているが、修繕代 297,000 円は市から支出されていた。今後は基本協定に則られたい。

○社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会

1 施設の概要

令和2年4月1日現在

施設名		宇城市老人福祉センター
所在地		宇城市松橋町豊福1786番地
規模	敷地面積	2,970.00㎡
	建築面積	905.24㎡
構造		鉄筋コンクリート造平屋建て
主要施設		機能回復訓練室 大集会室、事務室、支え合いセンター事務室 会議室1、会議室2 和室
開館時間		午前9時から午後4時まで
休館日		①日曜日及び土曜日 ②国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③12月29日から翌年1月3日まで

2 施設の設置目的

宇城市の老人に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのため設置する。

3 指定管理者が行う業務（指定管理者仕様書による業務）

- (1) 施設の供用に関する業務
- (2) 施設の使用料・利用料の徴収に関する業務
- (3) 施設の設備維持等に関する業務
- (4) 施設の利用促進に係るマイクロバスの運行业務
- (5) 上記のほか、指定管理者がセンターの管理上必要と認める業務

4 利用の状況

(単位：人、%)

区 分	令和元年度	令和2年度	対前年度増減	
			増減数	比率
社会福祉協議会事業関係	2,581	2,867	286	11.1
介護予防	580	529	△ 51	△ 8.8
社会福祉協議会事業	2,001	2,338	337	16.8
老人クラブ	1,668	664	△ 1,004	△ 60.2
趣味クラブ	1,914	729	△ 1,185	△ 61.9
一般利用者	149	123	△ 26	△ 17.4
合 計	6,312	4,383	△ 1,929	△ 30.6

5 収支の状況

(単位：円、%)

区 分		令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	指定管理料	5,875,000	5,875,000	0	0.0
	雑収入	284,222	138,218	△ 146,004	△ 51.4
	前期末支払資金残高	0	1,298,941	1,298,941	皆増
収入の合計 (A)		6,159,222	7,312,159	1,152,937	18.7
支 出	人件費	1,932,336	2,371,545	439,209	22.7
	事務費	20,000	20,000	0	0.0
	事業費	2,907,945	4,063,605	1,155,660	39.7
支出の合計 (B)		4,860,281	6,455,150	1,594,869	32.8
収支差引額 (A) - (B)		1,298,941	857,009	△ 441,932	△ 34.0

6 指定管理料の推移

(単位：円、%)

	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	対前年度増減		対前年度増減	
				R2-R元	比率	R3-R2	比率
指定管理料	5,875,000	5,875,000	5,875,000	0	0.0	0	0.0

7 監査の結果

■改善を要するもの

【所管課：高齢介護課】

○宇城市老人福祉センター条例施行規則について（法令遵守）

- ・別記様式（第4条関係）老人福祉センター使用料減免申請書において、「宇城市老人福祉センター条例施行規則第5条第2項の規定により使用料の減免を次のとおり申請します」との記載があるが、同規則に第5条第2項は該当がない。規則を改正されたい。

○宇城市老人福祉センターの管理運営に関する協定書について（法令遵守）

- ・協定書第12条中に「乙」の記載があるが、「受託者」の誤りである。また、協定書において市長印の割印漏れがあった。適正な事務処理に改められたい。